

今後の検討課題ということでさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ、この組合の設立に向けて、春の異動時期でもございますので、内示があったどうか分かりませんが、人事異動の中で考慮していただければと思います。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を先ほど申しましたように、時間がちょっと短いですが、1時55分からといたします。

午後1時43分休憩

午後1時54分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦でございます。本日最後でございます。そして、3月の定例会で一般質問も終わりでございます。そのような中で、私、今回の一般質問においては、少し何と申しますか、行政の基本的な在り方に非常に、対馬市、また旧町、対応がまずいんじゃないかと。かような課題を、私今回受けております。その1点は、美津島町加志の簡易水道、これの管理運営について取り上げております。

実はこの施設は、旧町時代、昭和56年度に施設が完了し美津島町時代で24年ほど管理されて、対馬市においては約15年前後、これらの長き間にこういう問題が発生しております。

水源に関係があるんでしょうが、大雨時になると必ず水道水が濁る、これはこの程度が問題なんです。私、住民の方にそのことを尋ねましたら、例えば風呂場はその水道水を入れ込むと風呂の底に泥が沈殿するというありさまでございます。聞いたことありますか、こんな話。そして、飲み水がコップに入れたら褐色の色になると。この人口全部に同じようなことかどうかわかりません。上のほうから下までの距離がありますから、その辺につきましても、いろいろ異なるとは思いますが、このような程度で、旧町からこの市の合併の間に、お願いをし再三申し上げたが、一つもこれが改善するような対応がなかった、このような訴えでございます。私は、戦後の話として、そういう水を飲むことについてはあったかもしれませんが、この現代に、この文明の発達した現代にこのようなことがあるのかと私は耳を疑いました。実際に、部落の方と会って話したらそういうふうなことが、行政不信の思いを持っておられました。

私は今回、来年の予算で対馬市がこの対応する予算をやっと組んだことについて、それは当た

り前と思いますが、なぜ対応が遅れたか、このことについて市長の率直な捉え方をじかに聞いてみたい、かように思っております。

もう1点、昨年発生した台風9号、これがよりによってその前の年度、当年度、年度からいえば令和2年の3月の26日に完成した防風ネットが、その9月には漁協のほうから向かって左側7メートルのスパンで被害を被っております。結局、私もちょっと現場を見に行ったんですが、防波堤の上部工——パラペットという言葉であります、ここが浮いた状態です。浮いて、そのレベルの位置から5センチメートルほど浮き上がっております。現在も浮き上がったままです。

このような状況で、120メートルの延長に、これがただの災害復旧でなるのか、かように思っております。今後の方針について、市の考え方について、私は聞いてみたい、かように思っております。

○議長（小川 廣康君） 大浦議員に申し上げます。先ほど質問の中で、部落という不適切な言葉遣いをされましたので、今後注意をしていただきたいと思います。

○議員（15番 大浦 孝司君） 了解しました。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、加志地区簡易水道の管理運営についてでございますが、加志地区に給水する中西部地区簡易水道は、昭和43年に供用開始がなされ、箕形地区を新たに給水するための増補改良を昭和55年度に行っております。中西部地区簡易水道の浄水施設は1か所で、加志地区、箕形地区にそれぞれ配水池が設置され、河川沿いに取水用の水源ポンプ所がございます。この水源は、浅井戸として河川の伏流水を取水しているため、近年伐採等による河川流域の治水力が弱まり、強い雨が降り続いた際などに取水の濁りがひどくなっている状況ということを知っております。

その際の対応としましては、取水を停止し、配水池にたまっている水量分で給水を行っておりますが、加志地区におきましては地区内で漏水箇所があるため、配水池の水位の低下が早く、断水を回避するために河川濁度が低下していない状況で取水を行った場合に、ろ過機能が十分作用しなかったことにより水道水の濁りが発生している状況でございます。

地区内の漏水については、以前からの漏水調査では場所の特定に至っておりませんでしたけども、この2月初旬にやっと漏水箇所が確認できましたので早急に修理を実施しております。また、箕形地区におきましては、地区内の漏水がほとんどないため、配水池の水位を一定時間保つことが可能であり、水道水の濁りの頻度は少ないものと考えております。

次に、なぜ早急な対応ができなかったかとの質問でございますが、中西部地区簡易水道は昭和55年度に増補改良を実施してから令和2年度末で40年を経過することとなります。整備のためには多額の経費を要することから、補助事業での施工を計画しており、採択要件の一つである

40年以上を経過していることとの条件に適合しなかったことが大きな理由でありますけども、加えまして他の簡易水道施設においても老朽化等による様々な課題を抱えていたため、単独事業による施工もかなわず、対応が遅れることとなったことに対しまして、地区の皆様には大変深くおわびを申し上げたいと思います。

今後の対応といたしましては、新たな良質な水源を確保するための水源開発調査委託を令和3年2月15日に契約、締結したところでありまして、今定例会で審議をお願いしております令和3年度水道事業会計当初予算において、水源開発のための経費を計上し、水道水の濁りの解消に努めてまいります。

次に、昨年9月に襲来した台風9号により被災した高浜漁港の防風柵についてでございますが、本施設は漁獲物の陸揚げ作業や準備作業時の効率性、安全性向上を図るために設置したものでございます。被災状況は、大型で非常に強い台風の襲来により、防波堤、堤体と防風柵の基礎部となる上部胸壁、俗にパラペットと呼ばれておりますけども、このコンクリートが9メートル区間にわたり剥離するような形で被災したものでございます。

また、台風9号襲来直後に10号が接近していたため、隣接する家屋に防風柵が倒壊するおそれがあったことから、応急工事として被災部分の防風柵からパネルを取り外し倒壊防止を図ったところでございます。

復旧工事の内容でございますけども、防風柵の支柱を取り外した後に、剥離している上部胸壁コンクリートを取り壊し、その後、既存の防波堤、堤体にアンカー筋を設置し、上部胸壁コンクリート打設いたします。最後に取り外した防風柵の支柱及びパネルを再利用して復旧を行う計画であります。完成は、繰越し承認後の6月末頃の予定としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 簡易水道の件から再度お尋ねします。

先ほどの答弁では、施設の、いわゆる手を加える改良については、40年の歳月の中で、要は手をつけられない、よって遅くなったという言い方がありましたね。私はそれでいいのかなと思っております。と申しますのが、その浄化槽、もしくは配水池で、今回この問題を市長は直接言葉で出されたわけですが、あなたの理事者になって、あるいは副市長時代、市長時代含めて、この問題に耳を、情報が入ったのは一番新しい中でいつ頃ですか。ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか、私、市長に就任する前に、副市長のちょっと事情あって退任してからこの加志のほうに訪れたときに、一部の人からこの加志の水道はちょっと雨が降ったら濁りが多くなるという話を聞きましたので、市長に就任した平成28年3月末から就任しまして、

その後、水道局のほうに、加志地区のほうの水道が濁るということでその対応策を取るようなことと指示をいたしました。その後また、平成29年6月に加志地区の陳情、要望があつて、その改善策を検討してきたというところでございます。

そういう中で、ずっと職員といたしましては、その間漏水調査をかなりあちらこちらでやって、そのたびにまた修理もしてきたんですけど、先ほど申しましたように、この2月に発見した漏水箇所といたしますか、大きなところがなかったものというふうに私自身思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私も区のほうに過去の要望、もしくは支所段階での改善要求を幾つか聞きました。その中で、最も加志の人の中で、市に対して、支所、それから水道局長、抗議をされた方がおります、どういうことかと。こういうふうなことが済ませるかというふうなことであつたろうと思うんですが、それが平成25年そこら前だと思います。この方はれっきとした国家公務員の方でありまして、今おりません、出て行かれましたけども、非常に憤慨したことで、こういうことが自治体の水の管理で許されるのかというふうなことの内容でありました。ですから、ちょうど市長が副市長時代でなかろうかと思うんです、25年前後だとそういうことになるでしょうか、おおむね。ただ、その水道局長が上にその問題を上げなかったか知りませんが、抗議するということは、その集落の区の対応に不満を持たれて独自でも動き、体張って訴えたいという意味でございました、内容は、それを、私は受けておらない、その市の、いわゆる部長クラスの、局長ですかね、そこらにもう少し、あなたに、もしくは市長に、当時、私は進言することを怠ったばいなど、かように思っていますが、市長はそのころに耳にしたことはございませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員のおっしゃられるのは平成25年以前ということでありまして。私が当時副市長に就任したのが、たしか平成25年の8月からではなかったかなと、自分今はつきり覚えていませんけども、そういうことであつたのじゃないかと記憶しております。しかしながら、加志地区の方からそのような抗議を受けたというようなことは私のところにはまでは伝わってきておりません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、市を背負う水道事業の要である水道局長、私は当然、上司にそういうことがありますということを報告するのは当たり前だと、私は議員として思いますが、なかったということは非常に残念です。そのことについて、過去の話ですからこれで止めますけども、今の件だけは、ほかにちょっと尋ねたいことがございます。

この問題をよく話を聞いてみると、水源の位置が河川の横にあります。私も見に行きました。

僅かな深さで、水深といいますか、地下に4メートルほどであとはそういうふとんかごの中で給水をやっているんでしょうが、それがあだになっておるといことです、浅いがために。漏水問題もごさいすけども、まず水源を下げれば、私は早うから解決しとった問題であろうし、その施設を壊してするんじゃないくて、補助的にこの水源の工事をされたはずなんですよ。だから、40年せんと会計検査の一つの国の補助金を頂いた中で扱うことができない、そのことじゃなくて、水源の深さを下げて、どんな雨が降ろうとも、上流水については濁っても、例えば仮に10メートル前後になればほとんど濁りがないという状況が他の地区ではあつとるわけですから、ここのところがなぜ踏み込まんやったかというふうなことを個人的には思っております。

今、先ほど言いました漏水があるから濁った状況は、改善が問題があるという問題もあります。が、水源さえきちんと対応すれば私は何のことないと思ひますが、市長はこの問題のポイントをどう見ますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、この水源の関係がそのような形で早くできればもちろんよかつたんですけども、要は、この水源、そして配水管等を含めて補助事業で再構築しようというように計画ではなつていたということを知っております。

そしてまた、この令和3年度に、このような形で水源のボーリング等を実施する予定としておりますので、今後はそこら辺が改善はされるのではないかと知ひますが、この水源の件に関しましては、私よりも担当水道局長のほうから詳しいことは説明をさせたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） 失礼します。大浦議員の御質問に対して御説明申し上げます。

平成29年度に地区要望がありまして、その際にこの水質改善を目的にいたしまして、29年度に改善分で107万7,000円で加志浄水場導水管の修理を2件、加志浄水場の施設修理を2件、加志水源施設の修理を1件、加志送水管の修理を2件行っております。翌30年度に、改善費として85万8,000円、加志水源及び浄水場の引込盤の修理、加志地区の漏水管の修理を3件、令和元年度に改善分として87万6,000円で、加志送水管の修理と地区内の漏水管の修理を2件行っております。それと、箕形地区の送水管の修理を行っております。

令和2年度になります。が、本年度ですが、改善費として35万4,000円でありまして、加志の送水管の修理、水源の修理、それと仕切弁の修理等を行っております。

それと本年度に対して、水源開発事業といたしまして、地下水の水源調査委託を現在実施しているところであります。これに基づきまして、（発言する者あり）（「そのことはもういいですよ。漏水関係の対応ばかり言っていますが、私は……」と呼ぶ者あり）水源につきまして

は……

○議長（小川 廣康君） 水道局長座ってください。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 漏水の問題は、水源の、いわゆる問題が解決すれば全く問題外でございます。

それで、市長もう一つ問題がございます。先ほど、少し悪く言った水道局のほうも、何とかしなならんという機運になって、ここ私もそれでいいと思うんですが、浅藻に、巖原町浅藻簡易水道、ここに水源のポンプから揚水されて、浄化槽ですか、ちょっとすみません、浄水場に砂のある、あるいは塩素処理をする浄水場、ここに上げてくるわけですが、加志の場合、非常に汚れ水が多くてその浄水機能が十分でなかった、弱かったという結果が出とるわけで、その対応に前処理機、要は浄水場に入れる前に濁りきった水を排除する機械があるそうで、その機械が浅藻地区の簡易水道の中で使わなくなったという中で、これを加志に移動しようというふうなことを計画したそうです。これは、関わった方の過去の、市役所におられた方の話でございますが、これをやる気でありながら、事業課として、しかし財政の対応の、できないということで断念をせざるを得なかったというふうなことを聞いて、そのときに私は、ねえ市長、よう聞いてください、そういう濁った水を、1年間のうち大雨が降ればしょっちゅうそういう目に遭っている方のことを思っておらんと思いますよ、私は。ここが、この行政の一番ポイントだと思うんですよ。私は、これになぜ走らんかと、なぜそういう、失礼ですが、濁り水という言葉ですが、どうかすれば泥水に近い状態の言葉も聞きましたよ。ここは、一つの市の行政レベルの問題だと思うんですよ、捉え方は。私は、過去の話ずっと聞いていった中で、早ようからすればいいのにそれをせんとかそうじゃないという、40年の問題も、ポンプを下に10メートル打つだけで変わるんですよ。それをなぜせんやったかというのが私の思いです。そして、水道局長、1立米幾ら取っているんですかね、今、公共料金は。

○議長（小川 廣康君） 立米単価すぐ分かりませんか。

質問続けてください。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、公共料金とは通常他の地区と同じような状況で納めるお金ですよ。無色透明の水が出なくて、私はそういうことではないと思う。ここが基本ですよ。ですから、過去のことは今から変えることはできませんので、例えば大雨が、年にそういうふうな調査すれば出ますが、私は濁った水の金まで普通料金で取ること自体の在り方というのは、私は大きく反省していただきたい、こういうふうなことがあったことの検討委員会でもつくりまして、来年ぴしゃっといくから皆ゼロじゃなくて、今後のためにも、私はしっかりこのレベルの維持を、一つでも落ちるようなことがあれば上げにやいかんと思うんですよ、レベルを、無色透明の水を。だって、学校教育のこどもさんやら幼児にはどう説明しますか。私は、その辺を軽く見

ているんじゃないかなと思いますがいかがですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 軽く見ているんじゃないかということでございますけども、決してそういうことではありません。実は、先ほど議員おっしゃられたように、水道の濁りを取り除くその前処理機を浅藻のほうから加志のほうに移設させるということで、財政のほうからその予算を切られたということでございますけども、ちょっと私のほうにはそのことまだ伝わってきておりませんで、これがいつのことかもちょっとまだ私のはっきりは聞いておりません。そういうことで、今後はこのようなことがないように対処してまいりたいと思っておりますし、この令和3年度の中でこの水源地のほうをボーリングいたしますので、今後はこのような濁り水がまず発生することはないだろうというふうに思っております。あわせて、今後、そのことにつきましても十分気をつけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 水道問題はもう1点で最後にいたします。

集落の皆さんの、雨が降るたびに、心が、やはり水道施設の対応をされる職員さんにそういう目が向いたと思います。そして、配水池の漏水を何とか、要は食い止めて、新しい水を配水池に入れてでもというふうなことを私は耳にしておりました。そういうことは苦肉の策でありまして、操法を精査するために夜中まで働いて、そして過労のためダウンされたことも聞いております、その担当者の方が。そのことについては敬意を表しまして、私は今回のことは大いに反省でありまして、旧町時代、私は旧町美津島町の時点で、何らかの処理をするべきと思っていました。そのことを聞いたら、口頭では何とかしますということを上部の方は申し上げたらしいですが、全くやっておらないというのは大いに反省でありますよ。そういうふうな40年に近い間そういう目に遭った皆様の思いを、ひとつ、身に持って受けてほしいと思います。

それと、その汚れた水を使った水道料金なんて、私は、今まで正規のお金を払った方々に、私は1年間の大雨のチェックをした中で、少し考え直していいんじゃないかと、払った料金の、その辺について、私はそういうふうな検討委員会でもつくられてやっていただきたい、かように思います。

水道の問題についてはこれで変わりますが、先ほどの高浜地区防波堤のことを、ちょっと市長の答弁と私の質問がダブることがあるかもしれませんが、ちょっと確認をいたします。

正式には、高浜漁港水産生産基盤整備工事（2工区）延長120メートル、総工費が約1億4,128万2,000円と聞いております。フェンスの高さが11メートルから12メートル、これ恐らく対馬では最も高いほうの工事だと思います。それと、防波堤の、要は下部、元の防波堤の工事は昭和35年から40年、55年前に施工されております。その防波堤の向かって左側

のほうに、沖側のほうにパラペット工事としてかさ上げですが、昭和58年度にこの工事をしたというふうに聞いております。

それから台風9号によって、9月2日の、これで倒れたということを申し上げましたが、市長、この設計書は何メートルの風速に耐えられるか、これをちょっと報告願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 設計の諸元ということでございますけども、設計風速につきましては、これ漁港ごとに定められておりますけども、高浜漁港の場合、30年確率の風で西南西の風毎秒39メートルということになっております。そして、この防風柵の部材に関しましては、この設計風速の安全率を見込んで1.5倍で、約58メートルに耐えるというような諸元となっております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 被害を受けた9月2日、台風9号、対馬空港観測地最大瞬間風速42.7メートル、南東の風夜の11時25分、それと最大風速は30.1メートル、同じく南東の風11時33分、この状態で被災をしたわけです。被災というのは、私呼ばれて、何人の方が集まっとったんですよ。それ記憶があるんですが、鮮明に。ここの中で私が見た光景は、沖に向かって左側端のワンスパン7メートル、要は上部工が浮き上がっとったんですよ。行ったら分かります。裏のコンクリートのちょうど各コートの隙間が5センチメートルほど空いてました。中はコンクリートが破碎した状態で、ほぞか知りませんが、上に上がって下りたちゅう感ですよ。ですからほぞというのは横には動かんけども上には弱いと思いますが、例えばその際に金属か鉄骨か入るようなことがあれば私は問題ないと思いますが、それは今回の状態を見れば、確認せねば分からんという見解でいいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 漁港とか港湾の防波堤の場合、議員おっしゃられるように、特にこの上部工の打ち継ぎはほぞをつくって、その上に打ったり、または継ぎ筋で鉄筋を差してする場合とございます。そういう中で、今回の災害においては、この上部のパラペットの施工、打ち継ぎは、この災害、今度の災害で、復旧のほうにおいては差し筋で一つの躯体となるように、D16の鉄筋を千鳥状に配置しながらパラペットコンクリートを打つというようなことを聞いているところでございますし、そのほかの被災を受けていないところにつきましても、今後その状況等で、また確認しながら対応策を検討してまいりたいというようなことを担当部のほうより聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の発言の中で、令和元年度の10月から着工ということは、

予算からいったら前年度に設計が組まれたと思います。設計会社の名前とそれとこの上部工、パラペットと下部工の、要は継ぎ手にどのような構造であったかというふうなことは設計会社から説明があったかどうか、これをちょっと確認しますが。もし市長が存じてなければ担当部のほうからでも結構です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私のほうでは分かりかねますので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 大浦議員の質問にお答えをいたします。

今回の防風柵の設計に当たりましては、設計会社のほうが現地を確認をしまして調査もいたしておりますが、その状況でコンクリートにも問題はないということと、あと打ち継ぎの分の差し筋、あるいはほぞについては、昔の図面、施工の写真とかその辺が残っておりませんでしたので、その辺は当然、施工時に差し筋あるいはほぞが施工してあるものということで、上部工とパラペットは一体となっているということで計算はしているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は今の話は危ない話だと思いますよ。なっているものというふうなことは、観測の30メートルですよ、最大風速は、瞬間は42やけども。それで浮いたんですよ、ですからそういうふうなことを見込んでした図面の控えがないからというふうなことじゃなくて、私は今回被災したスパン7メートルの判断を、破碎されて中身をチェックする、もしもそうでなかったら私は大ごとになると思うんですよ。その辺のことは私もこの場で止めますが、それ以上は、ただそこらが大きな重大な問題になってくると思います。どうでしょうか、市長。その辺のことが、私は今後心配することではなかろうかとかように思って、これ以上のことは言いませんが、設計会社も具体的な確認をするようなデータの持ち合わせがなかったということがありますから、この中でこのことが被害を被ったわけですから、これは今後の対応を十分にチェックする必要があるかと思います。その辺の答えだけでいいです、はい。もう先は私も言うべきじゃないと思いますから、はい。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど部長も答弁いたしましたように、この防波堤を築造したときの図面等が残っていないということで、今回被災した箇所への復旧を行うときに、上部コンクリート、要するにパラペットを取り壊しますので、その際に、果たしてその継ぎ鉄筋が施工されているのかほぞでいっているのかを確認した後、これが両方施工されていないとなれば、今回被災をしていない区間についても、その防風柵の補強についてはちょっと検討をしなければならないのかな

というふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の答弁で十分私は納得いたしますが、ひとつ慎重に取り扱っていただきたい。倒れることがないようにしないと、1回そういうことがあっていますから、これを無視はできない、いろいろ言っても、そのことだけは思われてことに対応すれば、私は今の答弁であれば、先々もやるというふうなことであれば十分であります。

以上で質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで大浦孝司君の質問は終わりましたが、管理職の皆様をお願いいたします。一般質問は限られた時間内の質問でございます。議会に臨まれる場合は万端の準備をされて臨んでいただきますように議長から強くお願いをしておきます。指摘をしておきます。

午後2時46分からですが、あと3分、4分ありますが、一応これで暫時休憩をして46分には席のほうにお戻りいただきたいと思います。休憩します。

午後2時41分休憩

午後2時45分再開

○議長（小川 廣康君） 座ってください。

震災で亡くなられました方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時47分散会
